

令和8年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業 特別会計予算

令和8年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ793,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和8年2月3日提出

さいたま市長 清水勇人

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		380
	1 使用料	20
	2 手数料	360
2 国庫支出金		113,750
	1 国庫補助金	113,750
3 財産収入		1,000
	1 財産運用収入	1,000
4 事業収入		10,000
	1 事業収入	10,000
5 繰入金		507,958
	1 一般会計繰入金	507,958
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		11
	1 雜入	11
8 市債		159,900
	1 市債	159,900
歳入合計		793,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 事 業 費		574, 360
	1 事 業 費	574, 360
2 公 債 費		218, 405
	1 公 債 費	218, 405
3 予 備 費		235
	1 予 備 費	235
歳 出 合 計		793, 000

第2表

債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額
公用車賃借料	令和8年度から 令和14年度まで	2,460

第3表

地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
東浦和第二 土地区画整理事業	159,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 年度における利 率とする。)	政府資金についてはその 融資条件により、銀行そ の他の場合にはその債権 者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合に より据置期間及び償還期 間を短縮し、又は繰上償 還若しくは低利に借換え することができる。